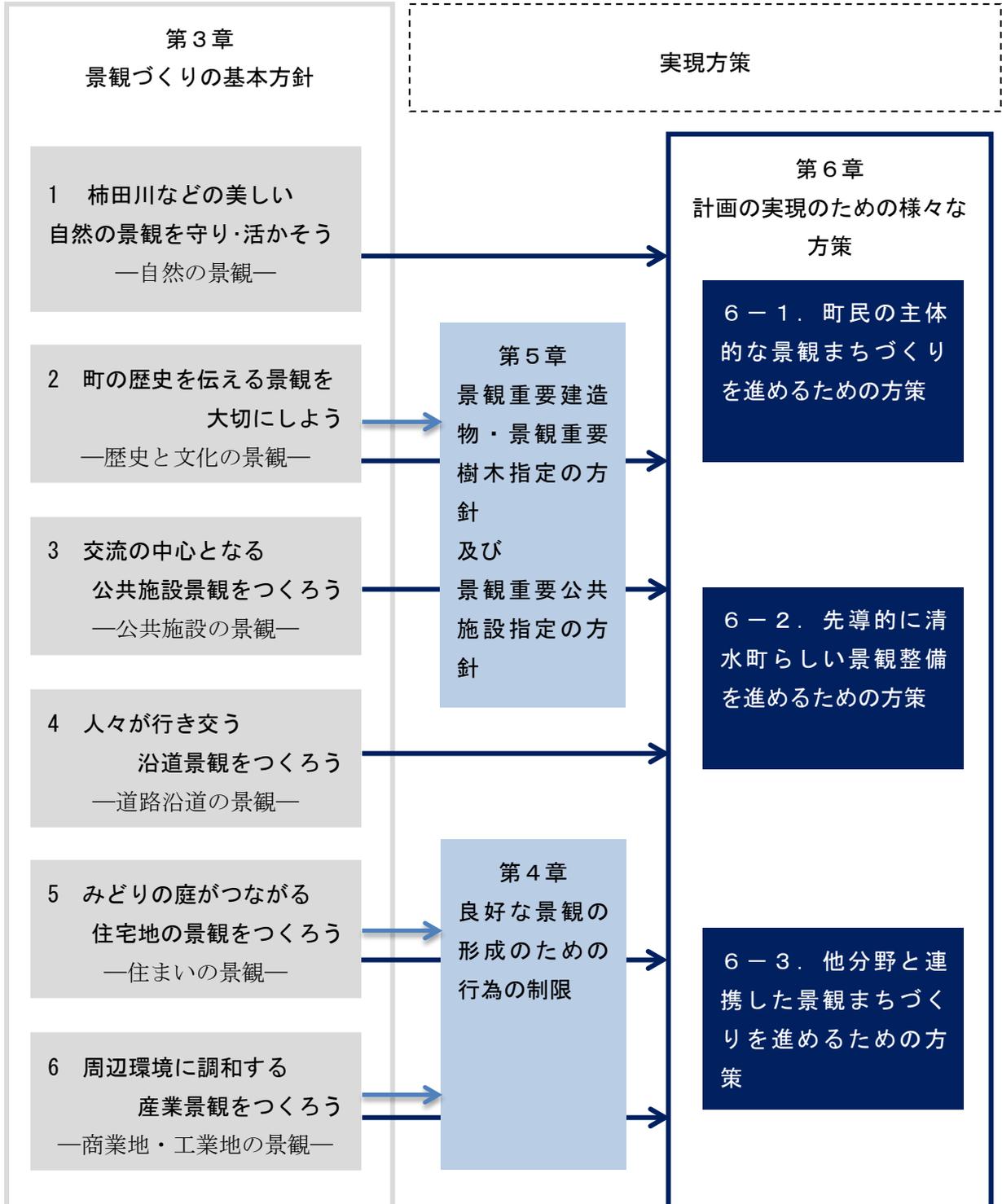


## 第6章 計画の実現のための様々な方策

本計画に定めた景観づくりの目標の実現を目指し、景観づくりの方針に沿ったまちづくりを推進していくため、実現の手段として必要となる具体的な方策について整理します。



## 6-1 町民の主体的な景観まちづくりを進めるための方策

景観まちづくりの推進に当たっては、町民・事業者の発意による行動を大切に、活動を広げていくことが最も重要です。ここでは町民・事業者の主体的な景観まちづくりを支援する方策について整理します。

### (1) 景観まちづくりに関する情報発信、PR、学ぶ機会の充実

- ・景観についての意識を高め、活動することが可能となるよう、景観イベントや景観まちづくり講座を開催・支援するなど、景観について学ぶ場や機会の充実を図ります。

#### ■景観や景観まちづくりについて学習する内容例

景観まちづくりとは何ですか？	景観を楽しもう！まち歩きのスズメ
景観まちづくりの“はじめの一步”	みんなの力を合わせた景観まちづくり
景観まちづくりの歩み	建物はどんなルールに従って建てられているのですか
景観法を知ろう	景観まちづくり関連法制度

市民景観まちづくりリーフレット②

景観を楽しもう！まち歩きのスズメ

地域の景観を改めて見つめ直して。このことが、地域に根ざした景観まちづくりの第一歩です。また、特別に「景観まちづくり」ということを意識しなくても、そもそも景観まち歩きそのものが、新しい発見に満ちたとても刺激的で楽しいものなのです。

信んではいるまちの景観を楽しんでみることも、景観を楽しもうと意図しながらまちに出ることも、まずは気軽にそこから始めてみませんか？

わがまち再発見！

ポイントその1 まちを歩こう

景観を楽しむ最初のポイントは、何れともあれ、まずはまちを歩こうということ。それがなければ始まりませぬからな。

ふだん何気なく暮らしている身近なまちにもいろいろな景観があるはず。景観を再発見してまちを歩くと、そこから始めてみましょう。きっと興味深い景観を発見することができそうです。

最近では、まち歩きで見たさまざまな景観を写真に撮って、ホームページやブログで紹介している人も増えてきました。こういうことも景観まちづくりへとつながる第一歩と言えるでしょう。

さあ、さっそく前に出て、景観を見つけにまちを歩いてみませんか。見つけたまちが一つ違って見えますよ。

ポイントその2 季節を感じよう

四季のある国・日本。その豊かな四季の景観を楽しみたい手はありません。アスファルトとコンクリートに囲まれた都会でも、季節はちゃんと感じられます。

さまざまな年中行事や各地の名産などを前に引くまでもなく、日本人は四季と景観を結びつける感覚に長けています。季節を感じられるような景観に注目して景観を再発見のはいかでしょう。

ポイントその3 多様性を味わおう

旅先では誰もがその土地の景観を楽しみます。そのまちや地域の魅力や個性が景観に現れているからです。場所が違えば景観も違います。多様な景観の特色を味わうことが景観を楽しむ醍醐味のひとつです。

また、緑や水、地形、建物や構造物、歴史的、産業、ディスプレイや芸術など景観の対象や、柱やバルコニー、安心性のあるバスベイクアップ、クローズアップなど景観の見方にも多様性があります。

※景観まちづくり教育ホームページもぜひご覧ください。  
<http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/index.htm>

資料：国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/index.htm>

## (2) 景観まちづくりの支援の充実

・住民・事業者主体の景観まちづくりを支援するきめ細かな施策の実施を図ります。

- ◇景観形成の活動に関する相談や情報提供
- ◇専門家等の人材の紹介、会議の開催や運営支援
- ◇ワークショップやシンポジウムなど学習機会の運営支援
- ◇町のホームページや広報などによる活動のPR など

### ■住民が行政等と協働で取り組んでいる景観まちづくりの事例

<b>■花とみどりでまちを彩る</b>
わたしの庭がまちの名所：オープンガーデンがまちと心を育む（兵庫県三田市）
住民がボランティアで育む花の散歩道が地域の心をつなぐ（大阪府富田林市）
住民が植えて育てて未来に伝えるあじさい街道（高知県高知市（旧春野町））
<b>■身近な空間を安全・快適に管理する</b>
条例を活かして住民が守り育てる小径——船橋小径の会（東京都世田谷区）
みんなで落書きを消そうよ——平塚をみがく会（神奈川県平塚市）
塀づくりで守るわがまち防災まちづくり（東京都国分寺市）
<b>■地域資源を活かして個性ある活力を生み出す</b>
晩秋の風物詩・柿すだれの風景を取り戻す（長野県高森町）
歴史を活かした温故知新の商店街リニューアル（大分県臼杵市）
花への思いを束ねてめざす彩り豊かな庭園都市（北海道恵庭市）
<b>■かつてのまちを支えた施設を現在のまちに再生する</b>
近代化を支えたノコギリ屋根工場が紡ぐ新たな活力（群馬県桐生市）
赤れんが建造物群を再生し暮らしの舞台に（京都府舞鶴市）
歴史ある油津堀川運河の水辺の環境づくり（宮崎県日南市）
<b>■歴史的なまちなみを未来につなげる</b>
暮らしと観光の両立を目指す歴史的街並みの保全（岐阜県飛騨市）
住民やNPOが牽引する歴史を活かしたまちづくり（石川県加賀市）
自然と歴史文化を見つめた詩情あふれる風景づくり（滋賀県近江八幡市）
<b>■質の高い公共事業・開発事業を中心に据える</b>
大規模工場跡地に新しいまちの顔をつくる（埼玉県さいたま市）
豊かな景観を織り込みながらつくり育てた住宅地（東京都日野市）
公共事業と市民の想いが駅を中心とした新しい景観を築く（宮崎県日向市）

資料：国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/index.htm>

## (3) 表彰制度等の創設

・景観づくりへの意識向上を図るよう、建築デザイン、まちなみ、景観まちづくり活動などについて、景観上優れたものを表彰する表彰制度の確立を検討します。

## 6-2 先導的に清水町らしい景観整備を進めるための方策

景観まちづくりの推進に当たっては、本計画に示すような清水町らしい景観をより具体的に明らかにし、町民・事業者・行政が景観上重要なものへの意識を共有していくことが重要です。ここでは、清水町らしい景観を明確にし、それを活かした景観整備を進めるための方策について整理します。

### (1) 景観資源及び眺望点マップの作成

- ・ 柿田川の流れや水辺の景観、富士山や徳倉山への眺望、雄大な河川の景観、旧東海道や農村集落の歴史を伝える建築物など、次世代に引き継いでいくべき清水町特有の景観資源や眺望点について、町民参加のもとで明確化します。
- ・ 大切な景観資源や眺望点を指定し、その場所や所有者、状況を整理し、良好な景観形成に役立てるよう整理するとともに、マップとして取りまとめることで、町民や事業者等へ景観上重要なものの意識共有を図るツールとして活用します。
- ・ また、景観資源や眺望点を指定することで、それを保全・活用するための景観まちづくり活動を誘発します。

### (2) 景観社会実験の実施

- ・ “プレイスメイキング”～空間の居心地がよくなり、にぎわいが生まれ、魅力が増し、まちの価値があがっていくこと～の考えのもと、すぐにでも実行可能なものや短期的に実現が可能なアイデアを集め、景観社会実験の実施を検討します。

#### 景観社会実験のイメージ

- 柿田川周辺における柿田川景観を楽しむ空間づくり実験
- 遊具やベンチの設置など柿田川公園における人が集まる空間づくり実験
- 丸池周辺における景観を楽しむ空間づくり実験
- 役場周辺における人々が集う空間づくり実験
- 工場との協力による試験的景観改善実験

### (3) モデルとなる景観整備の推進

- ・ 公共施設の敷地内や町有の未利用地などについては、モデルとなる景観スポットなどの整備を推進します。
- ・ モデルとなる景観整備に当たっては、清水町の景観づくりを先導するものとなるよう、景観資源の保全や眺望の確保を図るとともに、地点の状況に応じ、多くの人の交流を促すオープンスペースの配置や誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの活用に努めます。

#### (4) 景観ガイドラインによる緩やかな誘導

- ・景観資源や眺望点の保全と活用を図りつつ、建築物や工作物等について、緩やかに誘導を実施するよう、景観づくりの方向性を示し、景観づくりのアイデア集ともなる各種ガイドラインを作成します。
- ・ガイドラインにより良好な景観形成のための方策等について周知を図り、必要に応じ、法に基づく届出行為・景観形成基準等への反映を図ります。

##### ■ガイドラインの作成例

- ・公共施設景観ガイドライン
- ・住まいのガイドライン
- ・地区景観ガイドライン など

### 6-3 他分野と連携した景観まちづくりを進めるための方策

景観まちづくりは、幅広い分野に関わることから、関係機関、庁内関係部署との連携により、進めていくことが必要です。本計画に示されたもののうち、他分野との連携が特に重要となるものについて整理します。

#### (1) 自然環境の保全と緑化の推進

- ・柿田川をはじめとして、清水町にとって自然景観は非常に重要です。良好な立地条件により市街化圧力が高く、自然景観保全のためには、市街化とのバランスを確保しつつ、自然環境の保全に計画的に取り組むことが必要です。また、住民主体の環境保全活動などと連携した自然景観の保全活動の展開等も考えられ、担当部局との連携・調整のもとで取組を進めます。
- ・市街地における花やみどりの景観は、都市に安らぎやうるおいをもたらすものとして非常に重要です。緑地量の確保のみでなく、清水町の風土に合ったみどりの確保など、みどりの質的な充実も求められます。都市におけるみどりの景観の確保のため、本計画の中でも都市緑化に関わる方策を示しており、計画的な都市緑化が望まれます。そのため、担当部局との連携・調整のもとで取組を進めます。

#### (2) 屋外広告物の規制と誘導

- ・屋外広告物は、都市のにぎわいや利便性のために設置されていますが、無秩序な設置は、良好な景観を阻害するおそれがあります。景観行政団体である清水町は、県との協議のうえ、屋外広告物条例を定め、必要な規制を行うことができることから、条例制定に向けた調査・研究の取組を進めます。